



ダイバーシティ笠間 を目指して

問 総務課 (内線 132)

令和8年度 男女共同参画週間

6/23(火)～6/29(月)
「あなたらしさが、社会のチカラ」



「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日にちなみ、毎年6月下旬は「男女共同参画週間」となっています。笠間市では、「キラリかさまプラン～第4次笠間市男女共同参画計画(令和5年度～令和9年度)」に基づき、男女共同参画社会・ダイバーシティ社会の実現に取り組んでいます。男女が平等に参加できる社会にとどまらず、一人ひとりが尊重され、個々の能力が発揮でき、多様性を認め合う社会(ダイバーシティ社会)の実現には、皆さんの理解が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

※今回のキャッチフレーズは、こども家庭庁の「こども若者★いけんぷらす」を活用し、中学生から20代の皆さんと一緒に考え、「あなたらしさが、社会のチカラ」に決定しました。



内閣府
男女共同
参画局



内閣府男女共同参画局 ウェブサイト
<https://www.gender.go.jp>



男女共同参画局 Facebook
<https://www.facebook.com/danjokuyodosankaku>



男女共同参画局 X
<https://x.com/danjokuyoku>



キラリかさま優良企業・いばらきダイバーシティ宣言 事業者等を募集しています

笠間市では、女性の登用や育成およびワーク・ライフ・バランスの推進など、職場における女性活躍や男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者を「キラリかさま優良企業」として認定しています。

また、茨城県では、活力があり持続可能な地域社会をつくるため、「いばらきダイバーシティ宣言」に賛同いただく、企業・事業者・団体などを募集しています。

男女が平等に参加できる社会にとどまらず、一人ひとりが尊重され、個々の能力を発揮できる社会、多様性を認め合う社会(ダイバーシティ社会)実現のため、皆様のご理解とご応募をお待ちしています。

キラリかさま優良企業

【応募条件】

笠間市内において事業を行う個人及び法人その他の団体

【認定要件】

次のすべてに該当する方

- 1 女性の登用、育成その他女性活躍推進に向けた取り組みを実施している、または今年度実施を予定している。
- 2 男女が共に働きやすい職場環境づくりのための取り組みを実施している、または今年度実施を予定している。
- 3 仕事、家庭その他の活動を両立するための制度の導入や実際に利用しやすい環境整備を行っている、または今年度実施を予定している。

【応募方法】

いばらき電子申請・届出サービスから申請または申請書類を下記までご提出ください。

【審査】

申請後、ヒアリングを行います。認定要件のいずれにも該当し、応募書類のチェック表において、中小企業にあっては申請項目の8項目以上、大企業にあっては12項目以上に該当する必要があります。



キラリかさま優良企業
(市ホームページ)



電子申請はこちら

いばらきダイバーシティ宣言

茨城県県民生活環境部
ダイバーシティ推進センター「ぼらりす」
※県が宣言内容を確認し、登録を承認します。

[いばらきダイバーシティ宣言ホームページ](#)



- 市のホームページや広報紙、SNS等で事業者の取り組みを紹介
- 認定証・宣言書の交付
- シンボルマークの使用(キラリかさま優良企業)
- 入札参加資格審査での優遇(キラリかさま優良企業)